



令和5年度 東京都立松原高等学校定時制課程 学校経営報告

自己評価の基準【A】十分達成できた【B】概ね達成できた【C】あまり達成できなかった

目指す学校像

本校の教育目標である「人格の完成を目指し、有為な社会人を育成する。」を実現するため、教職員を含む「チーム学校」としての力を結集し、次のような学校づくりに努める。

- (ア) 社会人として必要な資質を備えた人材を育成する学校。
- (イ) 社会の一員として責任ある態度で生きる力を育成する学校。
- (ウ) 生徒や保護者からの期待に応えると共に、都民からも信頼される学校。

これらの実現のために、「スクール・ポリシー」も踏まえた以下の目標を設定し、達成に向けた方策に取り組む。更に、「しっかり、ゆっくり、一歩ずつ」を基本方針とした指導により「地域で一番面倒見のいい学校」を目指す。

中期的目標と達成に向けた方策

- 1 各教科・科目等の基礎・基本を、生徒が確実に身に付ける指導を行う。
①基礎学力をしっかりと定着させる学習指導を行う。
- 2 社会の一員としての自覚に基づき行動するための資質・能力を育成する。
②ルールやマナーの遵守を重視した生活指導を行う。
③よりよい人間関係を形成し、自己実現を図るための指導を行う。
④望ましい勤労観や職業観を育成するためのキャリア教育を行う。
- 3 主権者として自己の在り方生き方を主体的に考えるための指導を行う。
⑤社会人として必要な基本的生活習慣を確立させる指導を行う。
⑥「グラデュエーション・ポリシー」も踏まえ、社会参画のための指導を行う。
- 4 地域や都民の期待に応える学校づくりに努める。
⑦地域や都民の要望を踏まえた教育活動を行う。
⑧生徒・保護者等の要望に合致した、教育活動に関する情報発信を行う。

今年度の取組目標と達成に向けた具体的方策（○）	今年度の取組目標等に関する自己評価及び次年度以降の課題と改善策（具体的な数値目標に対する自己評価と改善策）
<p>①「カリキュラム・ポリシー」を踏まえた学習指導の充実を図り、生徒の基礎学力を定着させる。</p> <p>○個々の生徒の学習面での課題を把握し、その解決のための指導を着実に行う。</p> <p>○各教科で生徒の一人ひとりにあった教材開発を行い、個別最適な指導を行う。</p> <p>②「都立高校生活指導指針」に基づく指導により、ルールやマナーを遵守する態度を育てると共に、いじめをゼロにする。</p> <p>○遅刻防止、挨拶の励行などの指導を、全教職員で実施する。</p> <p>③部活動と学校行事での指導により、自他を認めて尊重し合う精神を涵養する。</p> <p>○「運動部・文化部ガイドライン」に基づ</p>	<p>①「学校評価アンケート」での、生徒の授業の満足度に関する質問での肯定的な評価を80%以上とする。 →【A】授業に関する学校評価については、「授業がわかる」など3つの質問に関する肯定的評価を平均すると89%となり、目標を上回った。次年度は、肯定的な評価の割合が比較的低かった、「授業がわかる」に関する指導の改善により、授業に関する質問項目での肯定的な割合の増加を図る。</p> <p>②「学校評価アンケート」での、生徒の学校生活の満足度に関する質問での肯定的な評価を85%以上とする。 →【A】学校生活に関する学校評価については、「楽しい学校生活」などの5つの質問に関する肯定的評価を平均すると89%となり目標を上回った。次年度は、「否定的な回答の生徒への教育相談」と「文化祭等の学校行事の充実」に取り組み、満足度の向上を図る。</p> <p>③部活動と学校行事への参加率を90%以上とする。 →【B】学校行事の参加率は81%、部活動加入率は81%で、目標を下回った。次年度も、集団や社会の形成者</p>

<p>き、体罰のない部活動指導を実施する。</p> <p>④「グラデュエーション・ポリシー」も踏まえた、社会的・職業的自立に向けた進路指導を行う。</p> <p>○ハローワークなどの関係機関とも連携し、意図的・計画的なキャリア教育を行う。</p> <p>⑤「学校健康推進計画」に基づく学校保健指導の充実により、健康や体力の向上を目指す。</p> <p>○保護者とも連携し、食事、睡眠、運動の大切さを理解させる指導を行う。</p> <p>⑥「自殺対策基本法」や「自殺総合対策大綱」に基づく生徒の自殺防止のための指導を行う。</p> <p>○「精神不調アセスメントツール（R A M P S）」の活用や、スクールカウンセラーとの連携で、生命に関わる重大事故の発生を防止する。</p> <p>⑦-1 「東京都教育ビジョン（第4次）」、「未来の東京戦略」に基づく教育の実現を目指す。</p> <p>○デジタル技術を活用した教育の推進を目指す。</p> <p>○校内研修等をとおして、教職員が協同して、自校の教育課題の解決を図る。</p> <p>⑦-2 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、業務の縮減と効率化を推進する。</p> <p>○教職員のライフ・ワーク・バランスに関する意識を高めることで、在校時間の一層の縮減に取り組む。</p> <p>⑧学校説明会等を必要に応じて実施することで、本校の教育の広報活動を推進する。</p> <p>○学校案内を中学校等へ配布し、「アドミッション・ポリシー」に理解のある生徒の募集に努める。</p>	<p>として必要とされる資質・能力を育成するために、特別活動の充実を目指す。</p> <p>④卒業時の進路決定率を100%とする。 →【A】卒業生の進路決定率は100%であり、3年連続で目標を上回った。次年度も、生徒の希望の進路実現のために、「進路だより」による情報提供や外部関係機関とも連携したキャリア教育の充実に取り組む。</p> <p>⑤「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づく体力向上の取組として、「東京都児童生徒体力運動能力生活運動習慣等調査」を実施する。 →【B】体育の授業で、当該の調査を実施した。結果は男女共に、東京都の平均には及ばなかったが、授業時における体力向上の実感は上がっている。次年度も、体育の授業や部活動などの様々な機会を通じて、生徒の健康や体力の向上に取り組む。</p> <p>⑥S O Sの出し方に関する教育を推進し、生命に関わる重大事故をなくす。 →【A】「精神不調アセスメントツール（P A M P S）」の2学期からの導入などの取組により、生徒の生命に関わる重大事故の件数はなしであった。次年度も、日ごろの教員の声掛け、見守りやS Cとの連携などにより、生命に関わる重大事故防止に努める。</p> <p>⑦-1 各教員が1つ以上のオンラインに対応した教材を開発し、生徒一人1台端末に対応する。 →【A】オンラインによる授業やHRを、必要に応じて実施をした。次年度は、I C Tの活用を教育活動や校務でも推進することでD Xの取組を推進する。</p> <p>⑦-2 月当たりの時間外在校等時間45時間超過の教職員をゼロにする。 →【A】月当たりの時間外在校等時間45時間超過の教職員はゼロであった。次年度も、校務の効率化を図り、ライフ・ワーク・バランスの推進を継続する。</p> <p>⑧原級留置者と中途退学者をゼロにする。 →【C】未履修による原級留置者が、2名になった。次年度は、原級留置者と中途退学者をゼロにすることを目指す指導に取り組むとともに、学校広報を推進し、本校の教育活動に理解のある生徒の入学を目指す。</p>
--	---

【自己評価の評定の総括】 A = 6項目／B = 2項目／C = 1項目